

大分県の中小企業と組合のための情報誌

COMPASS

VOL.397
2021年
6月号

特集

第66回

大分県中小企業団体中央会
通常総会開催

- 特集……p2
第66回大分県中小企業団体中央会 通常総会 開催
新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策について
- がんばる組合探訪記……p6
大分中央生コンクリート協同組合
- 点と線……p8
おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合 理事長
社会保険労務士 工藤 和義 氏
- 情報連絡員レポート……p9
- ニュースフラッシュ……p10
- 通常総会終了後の事務手続きについて……p11
- 中央会青年部募集……p12
- 大分県中小企業団体中央会新事務局長挨拶……p12
- 新入職員紹介(3名)……p12

大分県中小企業団体中央会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館4階)
TEL.097-536-6331 FAX.097-537-2644
URL: <http://www.chuokai-oita.or.jp>

第66回大分県中小企業団体中央会 通常総会 開催

去る6月16日（水）、ホテル日航大分オアシスタワーにおいて、第66回通常総会が開催されました。今年度の通常総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から縮小開催となり、会員組合の代表など325人（委任状含む）が出席、全6議案が原案通り承認されました。

田口芳信副会長の開会宣言に続いて、戸高有基会長が挨拶しました。
（挨拶要旨）

「新型コロナウイルスが、昨年1月に、国内で感染が確認されて以来、1年5カ月が経過したが、2020年度のGDPが戦後最大のマイナス4.6%となるなど、社会経済に大きな影響を及ぼしている。変異株が猛威を振るい、県内でも5月には100人を超える日もあり、飲食店に対する営業時間の短縮要請もなされた。こうした中で業況は二極化の様相で、持ち直している製造業等に対し、観光関連・飲食サービスは大変厳しい状況にある。これまで、国・県等によって、かつてない規模の支援が実施された。広瀬知事には、平成3年度は当初予算や補正予算で総額363億円もの感染症対策予算を確保し、コロナ禍で苦境にある中小企業等の支援を行っていただいた。引き続きご支援いただくことをお願いする次第。一方で、県内でも高齢者を対象としたワクチン接種が始まっているが、ワクチンは頼みの大きな綱。ワクチンによる感染症の鎮静化・収束を期待し、経済の再活性化を心から願う。中央会のこの1年を振り返れば、新型コロナウイルス関係の支援・対応と合わせて、通常業務を実施。コロナ関係の相談窓口で400件を超える相談等を受け付けたほか、巡回指導等を通じて、融資や補助金の申請手続き等を丁寧に説明するなど、会員組合・企業の皆さんに寄り添った支援に努めてきた。また、現場の声を国や県、市町村につなぎ、必要な施策の実施や取り扱いの改善等を働きかけてきた。令和2年度は前年度並みの指導実績（7900件）を挙げることができたほか、新規8組織の組合の設立支援を実施した。10年ぶりの九州大会の本県開催が、書面議決となり、実現できなかったことは残念だが、全体としては概ね計画どおりに事業を遂行できたと考えている。1日も早くコロナが収まることを願いつつ、引き続きコロナの動向を注視しながら、会員組合・企業の皆さんに寄り添った支援に努めていくことを肝に銘じている。」



続いて、来賓を代表して、広瀬勝貞大分県知事からご祝辞をいただきました。「大分県内ではコロナの感染状況が改善してきたとはいえ、全国的にはまだまだ予断を許さない状況であり、何かと舵取りが難しい状況が続きますが、雇用や事業を維持しながら、社会経済活動を回復させていくことが、県政にとって大変重要である。この厳しい時期を乗り越え、社会経済活動を再び回復させるには、今後も各業界や地域の中小企業が一致団結することが重要である。県としても、引き続き中小企業組合の皆様の活動を後押しできるよう、その時々状況にあった最適な支援策をしっかりと講じてまいります。」

その後、議長に安部省祐副会長が選出され、議案審議に入り、上程された全議案が原案通り承認されました。本年度の基本方針として、コロナ禍という苦難の時代を乗り切れるよう、「新型コロナウイルスに関する相談窓口」や巡回相談等を通じて、会員組合・企業等に対する寄り添った支援に努めるほか、国や県に対し、現場の状況を常に伝えるとともに、必要な施策の実施を働きかけていくこととしました。また、連携組織化に向けた支援では、指導員一人一人が研鑽を重ねる中で、迅速かつ的確に対応すること、関係機関との連携を通じて課題解決を図ること、伴走型の支援を行うことなどを常に心がけて取り組むこととしました。最後に漢二美副会長が閉会の言葉を述べ、閉会となりました。

審議された議案は、以下のとおりです。

- 第1号議案 令和2年度事業報告及び決算関係書類承認の件
- 第2号議案 令和3年度事業計画（案）及び収支予算（案）
決定の件
- 第3号議案 令和3年度経費の賦課及びその徴収方法決定の件

- 第4号議案 役員報酬決定の件
- 第5号議案 借入金残高の最高限度額決定の件
- 第6号議案 字句の一部修正委任の件



戸高有基 会長



広瀬勝貞 大分県知事

新型コロナウイルス感染症に係る 緊急経済対策について

I. 月次支援金

概要

2021年の4月以降に実施される緊急事態措置^{*1}又はまん延防止等重点措置^{*2}に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金を給付します。月次支援金の給付に当たっては、一時支援金の仕組みを用いることで、事前確認や提出資料の簡略化を図り、申請者の利便性を高めていきます。^{*3}

給付対象について

ポイント1	緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う 飲食店の休業・時短営業 又は 外出自粛等の影響 を受けていること ^{*4}
ポイント2	2021年の 月間売上 が、2019年又は2020年の同月比で 50%以上減少

給付額	2019年又は2020年の基準月の売上 - 2021年の対象月の売上	
	中小法人等：上限 20 万円/月	個人事業者等：上限 10 万円/月
対象月	緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月 のうち、同措置の影響を受けて、2019年又は2020年の同月比で、 売上が50%以上減少した2021年の月	
基準月	2019年又は2020年における 対象月と同じ月	

※1 新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項の規定に基づく「新型インフルエンザ等緊急事態措置」

※2 新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の4第1項の規定に基づく「新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置」

※3 申請者の利便性向上のために一時支援金の仕組みを用いるため、一時支援金事務局が月次支援金事務局を兼ねることとします。

※4 2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴い、同措置が実施される地域において、休業または時短営業の要請を受けて、休業又は時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること、又は、これらの地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること。なお、外出自粛等の影響には、人流抑制を目的とする休業又は時短営業の要請を受けた事業者に対して、商品・サービスを提供していることによる影響も含まれます。ただし、地方公共団体による休業又は時短営業の要請に伴う協力金の支払対象の事業者については、当該協力金に新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金を用いている場合には、月次支援金の給付対象外です。

申請手続き

はじめて月次支援金を申請する前には、登録確認機関において事前確認を受けていただきます。

その上で、2021年の4月以降で、緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち、同措置の影響を受けて、売上が前年又は前々年比で50%以上減少した月を対象月として選択して、基本情報を入力の上で、必要書類を添付して、申請します。

なお、同措置が複数月に及び場合や新たに同措置が実施されて対象月が増えた場合などは、それぞれの月において、売上が50%以上減少し、必要な要件を満たせば、申請を行うことができます。(ただし、1つの対象月につき、申請・受給は1回のみ)

各対象月の申請期間については、詳細が決まり次第、別途公表いたします。

▼ホームページ



お問い合わせ先▶月次支援金事務局 相談窓口

申請者専用▶電話番号：0120-211-240 IP電話等：03-6629-0479（通話料がかかります）

※相談窓口の受付時間は、8時30分～19時00分（土日、祝日含む全日対応）

新型コロナウイルス感染症に係る 緊急経済対策について

Ⅱ. 事業再構築補助金

概要

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援します。

- 1 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
- 2 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
- 3 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

補助内容

		補助額	補助率
中小企業	通常枠	100万円～6,000万円	2/3
	卒業枠 [※]	6,000万円超～1億円	2/3
		<small>※卒業枠：400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業者等から中堅・大企業等へ成長する事業者向けの特別枠。 ※中小企業の範囲については、中小企業基本法と同様。</small>	
中堅企業	通常枠	100万円～8,000万円	1/2(4,000万円超は1/3)
	グローバルV字回復枠 [※]	8,000万円超～1億円	1/2
		<small>※グローバルV字回復枠：100社限定。大きな成長を目指す中堅企業向けの特別枠。</small>	

補助対象経費の例

建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費（加工、設計等）、研修費（教育訓練費等）、技術導入費（知的財産権導入に係る経費）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）等

【注】補助対象企業の従業員の人件費及び従業員の旅費は補助対象外です

お問い合わせ先▶事業再構築補助金事務局コールセンター

電話番号 ナビダイヤル：0570-012-088 IP電話等：03-4216-4080

受付時間 9：00～18：00（日祝日を除く）

Ⅲ. ものづくり補助金

概要

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、社会経済の変化に対応したビジネスモデルへの転換に向けた新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者に対して、通常枠とは別に、補助率を引き上げ、営業経費を補助対象とした「新特別枠」として低感染リスク型ビジネス枠を新たに設け、優先的に支援します。

補助内容

補助上限	一般型	1,000万円	グローバル展開型	3,000万円
補助率	通常枠	中小企業：1/2	小規模企業者・小規模事業者：2/3	
	低感染リスク型ビジネス枠		2/3	
補助要件	<p>以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付加価値額+3%以上/年 ・給与支給総額+1.5%以上/年 ・事業場内最低賃金≧地域別最低賃金+30円 <p>※ 新型コロナウイルスの感染拡大が継続している状況に鑑み、補助事業実施年度の付加価値額及び賃金の引上げを求めず、目標値の達成年限の1年猶予を可能とします。</p>			
公募期間	公募開始	令和3年5月13日（木）17時～	申請受付	令和3年6月3日（木）17時～
	応募締切	令和3年8月17日（火）17時（7次締切）		

申請方法

申請は、電子申請システムでのみ受け付けます。入力については、申請者自身が電子申請システム操作マニュアルに従って作業してください。入力情報については、必ず申請者自身がその内容を理解、確認してください。

本補助金の申請にはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。未取得の方は、お早めに利用登録を行ってください。同アカウントは、事業者情報の再入力の手間を省くため、採択後の手続きにおいても活用いただけます。本アカウント及びパスワードを外部支援者等の第三者に開示することは、GビズID利用規約第10条に反する行為であり、トラブルの原因となり得ますので、ご注意ください。

お問い合わせ先 ▶ ものづくり補助金事務局サポートセンター

電話番号：050-8880-4053

受付時間：10:00～17:00 月曜～金曜（土日祝日および12/29～1/3を除く）

IV. IT導入補助金

概要

1 通常枠（A・B類型） IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等のみなさまが自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する経費の一部を補助することで、みなさまの業務効率化・売上アップをサポートするものです。

自社の置かれた環境から強み・弱みを認識、分析し、把握した経営課題や需要に合ったITツールを導入することで、業務効率化・売上アップといった経営力の向上・強化を図っていただくことを目的としています。

2 低感染リスク型ビジネス枠（特別枠：C・D類型） 低感染リスク型ビジネス枠（特別枠：C・D類型）は、新型コロナウイルス感染症の流行が継続している中で、ポストコロナの状況に対応したビジネスモデルへの転換に向けて、労働生産性の向上とともに感染リスクに繋がる業務上での対人接触の機会を低減するような業務形態の非対面化に取り組む中小企業・小規模事業者等に対して、通常枠（A・B類型）よりも補助率を引き上げて優先的に支援するものです。

※令和元年度補正のIT導入補助金の通常枠（A・B類型）とは、制度等に一部異なる点がありますのでご注意ください。

補助対象者▶ 中小企業（飲食、宿泊、卸・小売、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象）

補助対象経費▶ ソフトウェア費、導入関連費、低感染リスク型ビジネス枠（特別枠：C・D類型）は左記に加えハードウェアレンタル費等が対象

補助金の上限額・下限額・補助率

	A類型	B類型	C類型	D類型
補助率	1/2以内		2/3以内	
上限額・下限額	30万円～150万円未満	150万円～450万円以下	30万円～450万円以下	30万円～150万円以下

お問い合わせ先▶ サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター

電話番号：0570-666-424（通話料がかかります） IP電話等からのお問い合わせ先：042-303-9749

受付時間：9:30～17:30（土・日・祝日を除く）

大分中央 生コンクリート協同組合



渡邊 忠幸 理事長

組合概要

[理事長]	渡邊 忠幸
[設立]	平成21年7月
[組合員数]	14名
[出資金]	14,000千円
[主な事業内容]	生コンクリートの共同販売、共同検査
[住所]	大分市大在北三丁目356番地
[TEL]	097-528-8666

全組合員・全工場が参加した事業継続計画（BCP）策定を通じた組織力強化

■組合の沿革と防災への取組

当組合は、平成21年7月に大分市及び由布市の生コンクリート製造業者10人により、組合員の取り扱う生コンクリートの適正価格での販売、決済条件の改善等を図ることを目的に設立されました。

組合として資材の共同販売など、組合員が協力ならびに協調して日々の活動を積極的に推進しており、大分市と「災害時における消防用水及び生活用水の供給」を行う防災協定の締結など、防災や地域貢献への意識の高い組合となっています。

■組合等BCP策定支援事業の取組のきっかけについて

地震や豪雨災害等の自然災害が頻発しており、当組合では事業継続計画（以下BCPという。）策定の必要性を感じていました。そのような中で、中央会組合等BCP策定支援事業を実施するという話を知り、理事会に諮ったところ「全組合・全工場が参加し、BCPを策定すべき」という意見があり、14組合員・15工場全てが参加し、計画策定に取組むこととなりました。

■組合等BCP策定支援事業の内容について

BCP策定にあたり、千葉県より多くのBCP



策定実績のある佐藤雅信氏（事継舎代表）を講師に招聘し、全6回に渡り新型コロナ感染対策でリモートも活用しながら集合研修方式で実施しました。

また、BCP策定を通じた「気づき」が、日々の業務改善、人材育成につながるよう、組合員企業からは経験豊かな工場長レベルの従業員が参加しました。

第1回のBCP策定の意義と概要の座学に始まり、利害関係者洗い出し、業務フロー作成、継続策の目安となるBCPマイルストーン作成、時系列に全社の事業継続を俯瞰するBCP Time Table作成、まとめの事業継続計画書作成、作成内容を自ら確認する机上演習、BCPを業務で実践するための活動計画の作成を行い、BCP策定へ着実に取り組みを進めました。

事前準備として講師より、業務の棚卸しとして全従業員の現状業務の把握による課題の洗い出しを実施しました。災害を切り口に日々の業務に潜む課題の洗い出しと対策により「働き方改革」のヒントを参加者自身が体得することができました。また、業務を深掘することで、担当者の属人化した問題点も明らかになり、個人のノウハウを職場として承継する重要性も認識できました。

今回の事業継続計画の策定は事務局長の熱心なフォローにより、最後まで脱落者を出さず全員で取り組みを完遂することができ、県庁担当部署も毎回、熱心に視察し本組合の活動意義を理解いただけたとと思います。

■BCP策定の成果について

通常の防災BCPと違い、本事業での事業継続計画は、業務棚卸しから組織の状況、利害関係者ごとに事業継続に必要な要因、業務フロー等の各社の事業を全て見直すことにより、平常時の業務改善の気づきを自らが理解することで、企業力の強化につながるとともに、災害に強い組織体制を構築できました。

そのことが実感できているからこそ、全社脱落することなく事業に参加し、実効性の高い地域防災を組み込んだ計画が策定できました。

また、組合事務局と全組合員が事業継続力強化に取り組んだことにより、単独で作成するよりも効果的な事業継続計画の策定が可能となり、顧客をはじめ、関係先への信頼向上に繋がりました。加えて、日業業務の課題解決には、従業員の人材育成ならびに協力会社をはじめ外部の関係先との連携強化が不可欠であることが理解でき、有事の際の自治体との防災支援協定の実効性の向上や組織力の強化につながる取組みとなりました。

がんばる
組合
探訪記

点と線

コロナの影響による社会保険の手続について

おおいたビジネスプラットフォーム
事業協同組合 理事長
社会保険労務士 工藤 和義 氏



緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などコロナ影響下で、休業や時短営業などで企業の経営と雇用の維持に日々ご心労のこととお察しいたします。

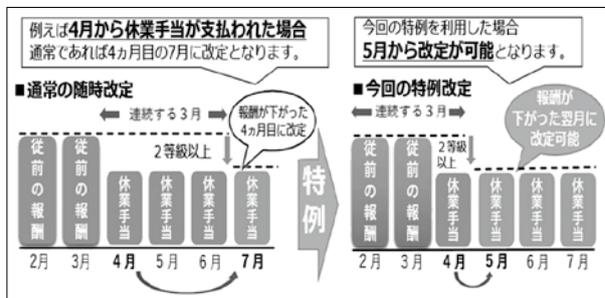
コロナの影響によって、休業に対しての雇用調整助成金などで給与を支払いつつも雇用を維持している状況であること考えた場合に社会保険料負担が大きいのしかかることもあります。

そのため、新型コロナウイルス感染症の影響による休業があったことにより、報酬が下がった場合の社会保険標準報酬月額の特例改定について、ご案内いたします。

【特例改定】

令和2年8月から令和3年7月までの間に“新型コロナウイルス感染症による休業”で報酬額が著しく低下した場合には、通常月額変更のような4ヶ月目からの保険料改定ではなく、「翌月から改定」とすることができるというものです。

※日本年金機構ホームページより



図のように通常では、「4月」に休業手当で低下した場合には7月からの保険料改定ですが、この特例では、翌月の「5月」からの保険料改定となるということです。

通常月額変更のように「固定的賃金：基本給や毎月固定の手当など」が変更となっていなくても休業手当の支払いにより低下した場合でも手続きができます。

ただし、保険料負担が軽くなったとしても、傷病手当金や出産手当金の日額などの給付にも影響が考えられるため、「本人の同意」が必要となります。

【受付期間】

現状では、令和3年4月から7月までを報酬低下として、申請する場合は令和3年9月30日までとなっています。（今後延長等措置が出る可能性もあります。）

この場合、4月から7月の間で「休業があった月」を急激な低下のあった月として申請することもできます。（この場合、最短で5月からの遡り改定ということになると思います。）

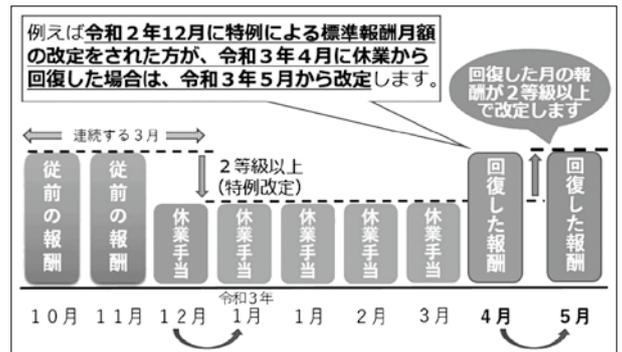
【留意点】

- ①休業によって報酬が支払われていない場合でも特例の対象となります。
- ②会社からの休業命令や自宅待機指示などでの休業の場合は、報酬が支払われなくても基礎日数にカウントします。
- ③休業のあった月とその前2ヶ月間のいずれか1月でも基礎日数が17日未満の場合には改定の対象となりません。
- ④申請は被保険者ごとに一度となりますので、複数行うことはできません。また、提出後に「取り下げ」や「低下した月」の変更をすることができません。
上記内容を確認の上、届出を行う前に年金事務所にご相談されることをお勧めいたします。

【休業回復後…】 ※そうなることを願いつつ…

特例改定を受けた方は、休業が行われなくなった月（回復月）に支払われた報酬額を基にした標準報酬月額が、「特例改定となった標準報酬月額」に比べて「2等級以上」上がった場合に、「翌月から」改定されます。

ただし、休業が回復することなく、令和3年の算定基礎届による定時決定が行われた場合は、休業が回復しても月額変更届を出す必要はありません。



休業に関する助成金などの情報が、いろいろなところでメインとなっていますが、意外に大きな負担となっている社会保険についても考えてみることも必要かもしれません。

最後に、助成金の診断やアンケートなどから助成金手続きを行う事業者などがありますが、厚生労働省のホームページなどでも注意喚起がなされていますので、依頼される場合には、内容含めて十分にご注意ください。

以上



「全国の4月のDI: 3ヶ月連続で全指標が改善」

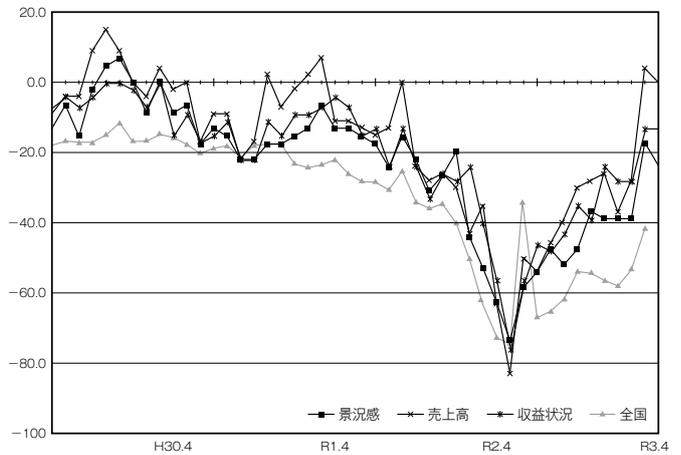
令和3年4月分

【4月の景況】

4月のDIは、前月に比べ、全9指標中、3指標が悪化、その他はほぼ横ばいであった。本調査は、前年同月と比較した場合における9指標について調査するものであるが、令和2年度の同時期にはすでに新型コロナウイルス感染拡大に入っていた。このような中で、先月に比べ、売上高DI値△4、業界景況DI値△6.5となっている。長引く新型コロナウイルス感染症の影響から、資金繰りDI値も△3となっており、コロナ禍第4波に突入しつつある中、事業環境変化に対応した経営戦略の見直しを通じた財務安定性の確保が求められる。

特に景況感DI値は△23.9と、先月の△17.4より6.5ポイント悪化しており、今後も引き続き新型コロナウイルスの影響が懸念される。

景況感DI値



※DI(ディフュージョン・インデックス)値とは景気の動きを捉えるための指標です。
計算方法 [(増加・好転組合数-減少・悪化組合数) / 調査対象組合] × 100

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食 料 品	☁️	☀️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	織 維 工 業	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	木 材・木 製 品	☀️	☁️	☀️	☀️	☀️	☁️	☀️	☁️	☀️
	印 刷	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	窯業・土石製品	☀️	☀️	☀️	☁️	☁️	☁️	☀️	☁️	☁️
	鉄 鋼・金 属	☀️	☀️	☁️	☁️	☀️	☁️	☀️	☁️	☀️
	一 般 機 器	☀️	☁️	☁️	☁️	☀️	☁️	☁️	☀️	☀️
	輸 送 機 器	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
	そ の 他	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️
非 製 造 業	卸 売 業	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️
	小 売 業	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️
	商 店 街	☀️	☁️	☁️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️
	サ ー ビ ス 業	☁️	—	☁️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️
	建 設 業	☁️	—	☁️	☁️	☁️	☁️	—	☁️	☁️
	運 輸 業	☀️	—	☀️	☁️	☀️	☁️	—	☁️	☀️

好 転	☀️	やや好転	☀️	変わらず	☁️	やや悪化	☁️	悪 化	☁️
-----	----	------	----	------	----	------	----	-----	----

■幅広いテーマについて専門家の活用ができます！ (令和3年度諸制度改正に伴う専門家派遣事業のご案内)

当会では消費税のインボイス導入、働き方改革、新型コロナウイルス感染症に絡む経営改善や資金調達、また改正民法や事業承継など、新たな制度への対応等に取り組む中小企業組合及び組合員を対象に専門家を無料(謝金・旅費負担なし)で派遣します。専門家派遣についてご希望の組合・組合員の方は担当指導員にご相談ください。

お問い合わせ先
大分県中小企業団体中央会
商業・サービス業支援課 若杉
097-536-6331

■個別専門指導事業のご案内

本会では、個々の組合が抱える法律、税務等に関する問題について、専門家(弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士等)の指導を必要とするものに対し「個別専門指導事業」を実施しております。対象は県内の中小企業組合で組合運営等に関わる問題の解決に積極的な組合です。経営の合理化や経営体質の改善を図りたいとき、また法律や税務に関する問題の解決を図りたいときにご活用ください。ご相談、お申し込みは随時行っています。費用：経費の1/3(8,000円程度)が必要になります。本事業の詳細につきましては、本会までお問い合わせください。

お問い合わせ先
大分県中小企業団体中央会
商業・サービス業支援課 三河尻
097-536-6331

■おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」 認証を取得してみませんか

おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」とは、自社の従業員の仕事と子育ての両立を支援していただく企業・事業所です。大分県が、子育てをサポートする企業として認証することにより、認証企業のイメージアップや社会的評価の向上を図り、多くの企業に認証を受けていただくことで、子育て応援社会の実現を目指す制度です。認証・登録されると、大分県のホームページなどで広く県民に紹介され、認証マークを名刺等で使用することで企

業イメージの向上が図れます。また、企業の社会的評価が向上し、優秀な人材が確保しやすくなる、連携した金融機関の融資金利の優遇を受けることができます。詳しくは当会へご相談ください。

■人材育成に関心のある経営者の皆様へ ～公的な研修機関をご存じですか？～

中小企業大学校という、中小企業のための公的な研修機関をご存じでしょうか？

九州では、福岡県直方市と熊本県



人吉市の2カ所に設置されています。大分県に最も近い福岡県の直方校では、開校以来35年間で、大分県内860社以上の中小企業の皆様にご利用いただいています。

演習やグループディスカッションを含む実践的な内容は「人が育つ」とご好評いただいておりますが、初めてご利用される企業様にとっては、少し遠いという点をご心配いただくことがあります。

そこで、近い場所で体験していただけるよう、令和3年度は大分市で『サテライト・ゼミ』を開催いたします。

概要は以下のとおりです。

定員15名ですので、ご興味がありましたら、是非お早目にお問い合わせください。

研修内容：マネジメントの実践力の磨き方
期間：10/7(木)～8(金)、22(金)

3日間18時間

対象者：職場リーダー、新任管理者の方等
受講料：29,000円(税込)

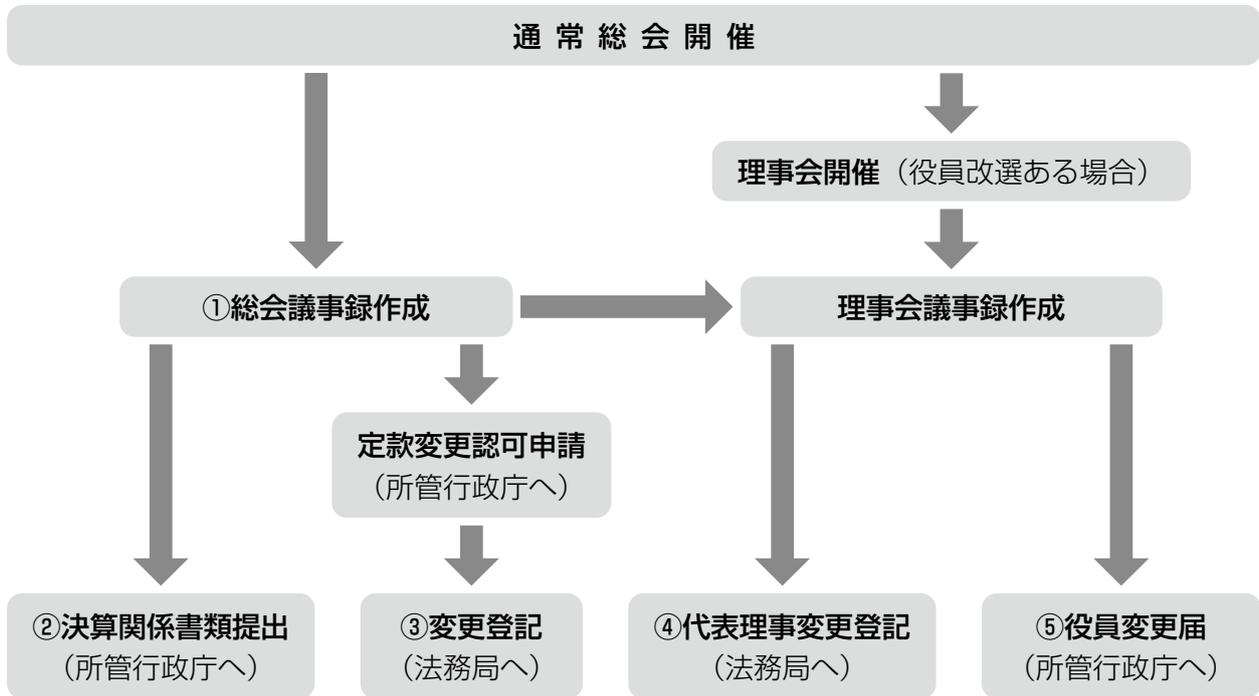
会場：J:COMホルトホール大分
お問合せ先：中小企業大学校直方校
0949-28-1144

■本誌で紹介する組合を募集しています

本誌に登場していただける組合を募集しています。組合の活躍状況や業務PRなど、他組合の参考事例とさせていただきます。組合の情報発信、組合員間相互の連携に向けた一助として、ぜひご協力ください。

通常総会終了後の事務手続き

通常総会が終わると、限られた期間内で事務処理を行わねばなりません。
書類の具体的な処理の方法について、ご不明な点は中央会職員におたずねください。



*税務申告（事業終了後2ヵ月以内 但し総会終了後）

①総会議事録の作成

総会議事録必要記載事項

- *招集年月日 *開催日時及び場所 *理事・監事の数及び出席理事・監事並びにその出席方法
- *組合員数及び出席者数並びにその出席方法 *出席理事の氏名 *出席監事の氏名 *議長の氏名
- *議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

②決算関係書類の提出

通常総会終了後、2週間以内に決算関係書類を行政庁に提出することが義務付けられています。

決算関係書類

- *事業報告書 *財産目録 *貸借対照表 *剰余金処分案（又は損失処理案） *総会議事録（謄本）

③変更登記

所管行政庁の定款変更認可後、2週間以内に下記の内容について変更があった場合、登記する必要があります。

変更登記の事項

- *主たる事務所の移転 *名称・地区・公告方法の変更 *事業の変更 *出資払込方法・出資一口の金額の変更

④代表権を有する者（代表理事）の変更があった場合は、2週間以内に変更登記が必要です。

⑤役員変更届の行政庁への提出

役員に変更があった場合は、変更のあった日から2週間以内に所轄行政庁へ提出しなければなりません。

変更登記の事項

- *変更事項を記載した書面（新旧役員氏名・住所対照表） *変更の年月日及び変更の理由を記載した書面
- *新役員選任の総会・理事会議事録（謄本）

青年部会新規会員募集!



一緒に“未来”を創るメンバーになろう。

主な活動

- 研修会・セミナー ■交流会・情報交換
- 福利厚生 ■関係機関・団体との連絡等

会費

- 組合・団体会員 30,000円
- 企業会員 10,000円
- ※いずれも正会員

加入条件

- 概ね満50歳以下
- 大分県内に事務所を有する組合の青年部等
- 若手経営者・後継者

会員数

16会員
(令和3年3月末)

お問合せはこちら

大分県中小企業団体中央会青年部会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号
TEL.097-536-6331 FAX.097-537-2644 担当:阿南

大分県中小企業団体中央会新事務局長挨拶

ごとう けんじ
後藤 建治

4月1日付で事務局長に就任しました後藤建治です。

先輩方が築いてきた歴史と伝統ある、大分県中小企業団体中央会の事務局長としての重責を、微力ではありますが全力を挙げて、果たしていきたいと考えています。

コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、会員組合はこれまで経験したことのない大変厳しい経営環境にあり、加えて、新しい生活様式への対応や人手不足、事業承継問題など多くの課題を抱えています。

現下の厳しい状況を乗り越えるため、指導員一人一人が会員組合の抱える課題やニーズを的確に捉え、その課題解決等に向けて、組合のみなさま方と一緒に頑張って取り組んでいく、そういった組合に寄り添った支援に努めていく所存です。よろしくお願いします。



新入職員紹介



みかじり りょうた
三河尻 涼太

商業・サービス業支援課 出身地：大分市
趣味：音楽鑑賞、YouTube鑑賞

4月1日より組織支援部商業・サービス業支援課にて勤務しております三河尻涼太と申します。今まで何度か大分を離れることもありましたが、地元の大分に戻り仕事をする事ができ、とても嬉しいです。私生活では2人の子どもの子育てに奮闘しており、精神的・肉体的に日々鍛えられております。不慣れな部分も多いですが、知識をしっかりと身に付け1日でも早く皆様のお役に立てるよう、頑張っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



やまだ まこと
山田 真琴

工業支援課 出身地：佐伯市
趣味：花鑑賞、ヨガ

4月1日より組織支援部工業支援課にて勤務しております山田真琴と申します。毎日新しい経験ばかりで、皆様に助けをいただきながら頑張っております。長引く自粛生活の影響で人と会う機会が減ってはいますが、誰かと食事をしたり、お話をしたりすることが大好きです。お会いした際にはお話を聞かせていただくと大変嬉しく思います。不慣れな点も多くご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、しっかりと仕事を覚え、皆様のお役に立てるよう頑張っていきます。今後ともよろしくお願いいたします。



やまの さとこ
山野 聡子

総務連携課 出身地：佐伯市
趣味：映画鑑賞

4月1日より総務部総務連携課にて勤務しております山野聡子と申します。総務事務等を担当しております。海の幸が自慢の佐伯市で生まれ育ちました。自粛生活の中、休日は自宅にこもって楽器を嗜み、映画鑑賞しています。不慣れな点も多く、ご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、皆様へご支援する組織の一員として、お役に立てるよう精一杯努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

マイナンバーカードをお持ちの皆さまへ
おトクなご案内です!!



めじろん
大分県第1310号

マイナンバーカード 普及応援定期 HYBRID

特別優遇金利 キャンペーン

年0.15%

募集
期間

令和3年4月1日～
令和3年12月30日まで
(募集金額に達した場合、終了いたします)



けんしん職員がマイナンバーカードの取得やマイナポイントの
予約・申込手続きをサポートいたします! ぜひお声掛けください!



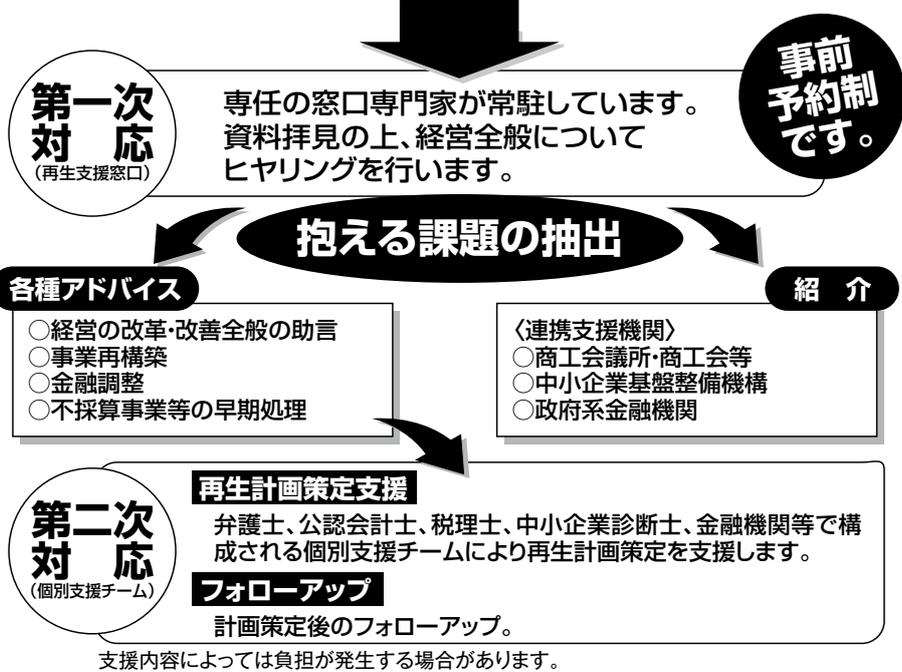
街へ暮らしへ気持ちいっぱい
大分県信用組合
(けんしん)



大分を元気にプロジェクト

お問い合わせは、最寄りのけんしん窓口 または
フリーダイヤル
0120-393-528

再生支援の流れ



中小企業のみならず
「事業の再生
応援します!」

ご相談は
できるだけお早めに!
ご相談は無料です。
秘密は厳守!

お問い合わせ先 **大分県中小企業再生支援協議会**
開設時間 月～金 8:30～17:00 (祝・祭日を除く)
〒870-0026 大分市金池町3丁目1-64 大分県中小企業会館6F TEL (097) 540-6415

大分県中小企業団体中央会団体扱 「オーナーズプラン」のご案内



Owner's Plan



- 事業保全資金
- 事業承継・相続
- 就業不能
- 役員の退職慰労金・弔慰金
- 従業員の退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…
リスクマネジメントは万全ですか？

※一部対象とならない商品・契約がございますので、
詳細は下記までお問い合わせください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

大分支社 〒870-0035 大分県大分市中央町2-9-24 大樹生命大分ビル2F TEL:097-532-0195

大分営業部 〒870-0035 大分県大分市中央町2-9-24 大樹生命大分ビル8F TEL:097-532-0196

鶴崎営業部 〒870-0105 大分県大分市西鶴崎1-5-18 TEL:097-521-0691

中津営業部 〒871-0030 大分県中津市中殿町3-31-15 TEL:0979-22-1536

R-2021-5001 (2021.4)

夢をはさみ、希望をはさみ、明日をつくる。



大分の事業を
クラウドファンディングで
サポートします！

掲載料
0円

地域に
特化した
事業支援



感動を、シェアしたい。 **大分銀行**
大分合同新聞社

商工中金からキャンペーンのお知らせ

インターネット バンキング キャンペーン

実施期間 2021年4月1日(木)～9月30日(木) 15:00まで

期間中、インターネットバンキングでマイハベストをお預け入れのお客さまに、金利を優遇いたします。
さらに「商工中金口座開設アプリ」で新たに口座開設された方には1,000円分のギフト券をプレゼントいたします。

さらに!!

インターネットバンキング マイハベスト 期間1年・2年・3年 1口50万円以上のお預け入れ	新たに口座を開設されるお客さま ^{※1}	アプリで口座開設された方には ^{※2}
	<p>期間1年・2年・3年</p> <p>⇒ 年 0.22% (税引後 年 0.175%)</p>	<p>Giflet デジタルギフト(Giflet)で Amazonギフト券プレゼント</p> <p>amazon ギフト券</p> <p>1,000円分 プレゼント</p>
	既に口座をお持ちのお客さま	
	<p>期間1年・2年・3年</p> <p>⇒ 年 0.20% (税引後 年 0.159%)</p>	

※1 キャンペーン開始前に口座開設されているお客さまも、口座開設した月の5か月後の末日までに
お預け入れされる場合は、キャンペーン金利が適用されます。

※2 過去商工中金のキャンペーンで、すでにデジタルギフトを受けとったお客さまは、対象外となります。

詳しくは、お取引のフリーダイヤルまでお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
☎ 0120-299-233 [受付時間/平日9:00～17:00(銀行休業日を除く)]
銀行休業日の翌営業日や月曜の午前中、および2時は通話のため通話がつながりにくい場合がございます。
大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をえておかけいたしますようお願いいたします。

🌐 <https://www.shokochukin.co.jp>



人を思う、未来を思う。
商工中金

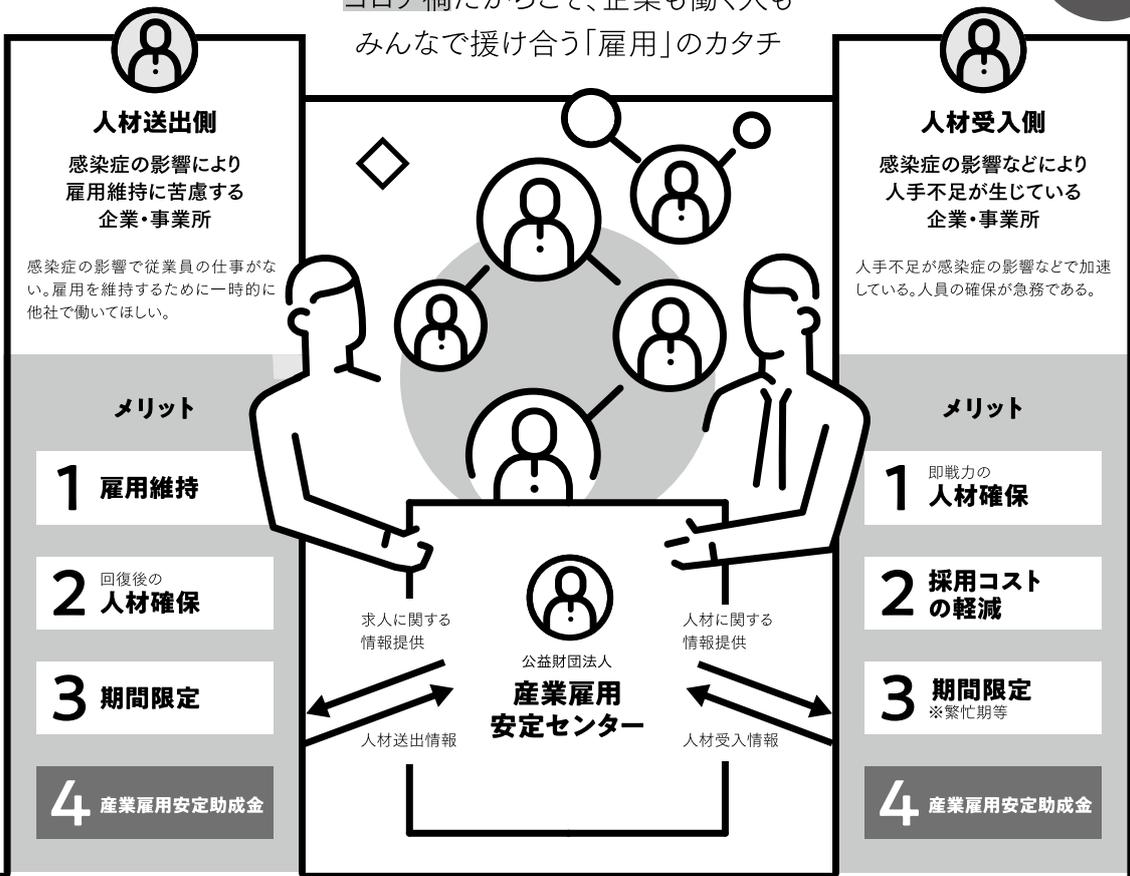
産業雇用安定センターは全国最大規模の出向サービスの提供機関

雇用シェアで 従業員を守る 企業をサポート

在籍型出向制度

無料

コロナ禍だからこそ、企業も働く人も
みんなで助け合う「雇用」のカタチ



出向の事例

- 一般貸切旅客自動車運送業 (観光バス)**
インバウンドの外国人観光客の減少により観光バス運転手の雇用維持に苦慮している。
- 一般貨物自動車運送業 (トラック運送)**
従来からの人手不足に加えて、感染症により食品や衛生資材の輸送やDIY関連商品の出荷が増加。トラック運転手や倉庫関連の人員確保が急務である。
- 旅館・ホテル業**
感染症の影響などにより稼働率が大幅に低下したため、4月入社の新入社員を自宅待機させていたが、社員教育を兼ねて出向を活用したい。
- 総合スーパー**
新入社員の教育の重要性を理解し、出向受け入れを行った。地域企業間の相互協力の一環としての意味合いもあった。
- 製鋼・製鋼圧延業**
感染症の影響により輸出が減少している。その間、異業種に出向させることにより品質検査等のレベルの底上げを図りたい。
- 自動車・同付属品製造業**
年末にかけて製造ラインの要員が不足するため、製造業の熟練者を早めに確保したい。



公益財団法人
産業雇用安定センター 大分事務所
〒 870-0021 大分県大分市府内町3-4-20 大分恒和ビル7階
TEL **097-538-0512** FAX 097-540-5420

ご利用時間 9:00~17:00
(土・日・祝日を除く)



センターの
ホームページ

大分県信用保証協会は

事業承継 をサポートします！



大分県信用保証協会では、事業承継に必要な資金の調達資金から、専門機関と連携しての支援まで総合的なサポートを実施しています。

事業承継に必要な資金調達を支援します

分散している株式や事業用資産を購入する資金、他の中小企業の事業を承継するにあたって必要な資金など事業承継に必要な様々な資金に対応できる保証制度をご用意しています。

また、事業承継を支援するため事業承継制度に対して、独自の保証料引下げ(0.1~0.15%)を実施しています。

支援機関や専門家と連携して課題解決を支援します

大分県信用保証協会は、事業承継の専門機関で、高度なノウハウを有する大分県事業承継・引継ぎ支援センターと「業務連携・協力に関する覚書」を締結しています。

また経営安定化支援事業として、事業承継を検討している企業に対して、中小企業診断士を派遣し経営診断・経営指導を行っています。

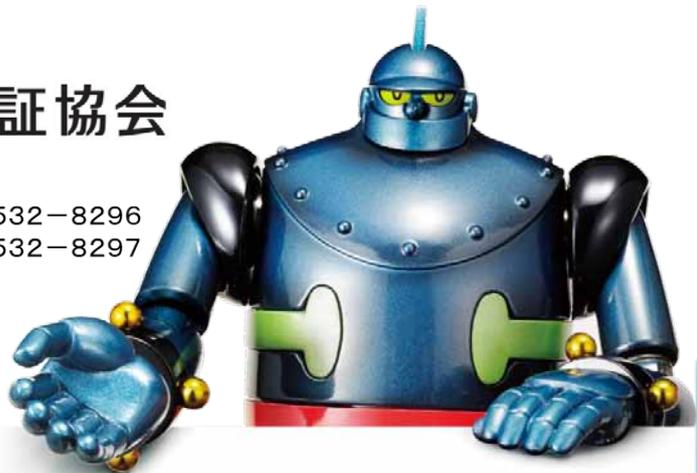
大分県信用保証協会

詳しいお問合せ先

経営支援部 経営支援一課 TEL:097-532-8296
経営支援二課 TEL:097-532-8297

当協会ホームページもご活用ください

<http://www.oita-cgc.or.jp/>



信用保証協会は、中小企業者の金融円滑化のために設立された公的機関です。
相談内容を業務目的以外で使用することはございませんので安心してご利用ください。

©光プロダクション